

南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)



令和8年3月



富山県南砺市

はじめに

南砺市は、平成22年度に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市」を受賞しました。伝統的な文化が継承されているとともに、新たな文化芸術を積極的に取り入れた地域振興が、評価されていることです。また、平成28年度には「城端曳山祭」がユネスコ無形文化遺産に登録され、平成30年度には「宮大工の鑿^{のみ}一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」が日本遺産に認定されました。世界遺産の「五箇山合掌造り集落」に加え、南砺市の文化資源が世界に誇れる文化遺産として認められたということは非常に喜ばしいことです。

2025年は、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」が世界遺産登録30周年という記念すべき節目の年でした。日本の歴史と文化を象徴する貴重な遺産として国内外から高い評価を受けております。合掌造り集落は、地域の自然や風土の中で生まれ、「歴史的建築物」と「住民の生活文化」が一体となった、まさに「生きた文化遺産」といえる存在であり、この価値を後世に継承すべく取り組みがますます重要であります。

文化芸術においては、利賀の舞台芸術やワールドミュージックの祭典など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」であり、伝統文化と創造的な文化の共存が評価されております。改めて文化芸術の素晴らしさを見つめ直すとともに、未来に継承していくことの大切さを認識し、文化芸術振興に積極的に取り組んでまいります。

本市では「文化芸術創造都市」の受賞を契機として、平成27年度に「南砺市文化芸術振興基本計画」を、翌28年度に「南砺市文化芸術振興実施計画」を策定し、文化芸術振興事業に取り組んでまいりました。第1期基本計画の策定から10年、第2期基本計画の策定から5年が経過し、時代の変化や新たな課題をふまえ、このたび「南砺市文化芸術振興基本計画（第3期）」の改定を行いました。本計画では、「結」の精神を持つ南砺の人柄を活かし、人と人とのつながりをベースにした、文化芸術振興を目指しております。市民の皆様それぞれが本計画の主演であり、一人ひとりが文化芸術に触れ、学び、実践することで、南砺の文化芸術の魅力はさらに増していくことでしょう。本計画が文化芸術振興はもとより、文化の力による地域活性化の確かな柱となることを期待しております。

終わりに、本計画の改定にあたりご尽力いただきました南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会および推進ワーキンググループの皆様をはじめとした関係者の皆様に深く感謝申し上げます。そして、本計画を推進するにあたり、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月
南砺市長 田中 幹夫



南砺市文化芸術振興基本計画（第3期） 目次

第1章 計画策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5. 南砺市における文化芸術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 現状と課題

- 1. 南砺市の文化的資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. 現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. 現状・課題に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4. 文化芸術振興のための視点・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 計画体系

- 1. 基本方針と計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2. 基本目標と施策の方向性
 - 基本目標（1）市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価・・・・・・・・ 14
 - 基本目標（2）南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築・・・・ 17
 - 基本目標（3）文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 基本目標（4）「結ぶ力（ネットワーク）」の創生と発信・・・・・・・・ 20
 - 基本目標（5）文化芸術を活用した地域振興・・・・・・・・ 22

第4章 計画の推進

- 1. 推進主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義

南砺市は、平成16年に4町4村が合併して誕生した人口約45,000人（令和8年3月末現在）の市です。南砺市の市域には旧町である平野部、旧村である山間部が含まれており、様々な自然環境に触れることができます。文化においても、歴史ある伝統文化をはじめ、舞台芸術やワールドミュージックの祭典など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」です。このような伝統文化と創造的な文化の共存が評価され、平成22年度に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市」¹を受賞しました。

これほど高い評価を受ける南砺の文化芸術は、南砺市民の心の拠り所であり、他にないすばらしい魅力を持っています。これらを活用することで、産業・地域コミュニティの発展や市民の「郷土愛」を育み、ひいては交流人口の増大、持続可能な地域の発展にも結びつけることができます。

しかし、現状では少子高齢化などの影響により伝統文化は担い手が不足し、行政・各保存団体・実行委員会それぞれに財政的な制約も存在しています。また市民自身も、先人から受け継いできた暮らしの中の豊かな文化の価値は、日常の生活に根付いているがゆえになかなか気が付きにくいものです。

南砺市では、「文化芸術創造都市」受賞を契機として平成27年度に「南砺市文化芸術振興基本計画」を策定し、翌28年度に「南砺市文化芸術振興実施計画」を策定しました。文化芸術活動をより発展させ、市民生活をさらに豊かにすると共に、これからの地域づくり（地方創生）に文化芸術を生かしていくために、様々な文化芸術推進事業に取り組んできました。しかし、第1期基本計画の策定から10年、第2期基本計画の策定から5年が経過し、時代の変化とともに文化芸術をめぐる環境も徐々に変化しています。今後も継続して南砺市の文化芸術を充実・発展させていくために、そして南砺市の伝統文化を後世に守り伝えていくために、「南砺市文化芸術振興基本計画（第3期）」として改定するものです。

2. 計画の目的

本計画を策定することにより、明確な未来のビジョンを見据えた文化施策の実施が可能となります。文化政策は中・長期的な視点で行うべきであり、短期的・単発的に行うものではありません。また、文化芸術を地域振興の起爆剤として活用するために、産業・地域が一体となって取り組んでいくことを明文化し、実行力を担保します。

本計画が文化行政の方向性を示すことで、市民との文化施策の共有化、計画的かつ有効な施策の実施による文化芸術振興を目的としています。

¹ 「文化芸術創造都市」：文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体に対して文化庁が表彰するもの。（詳細はP26参照）

5. 南砺市における文化芸術

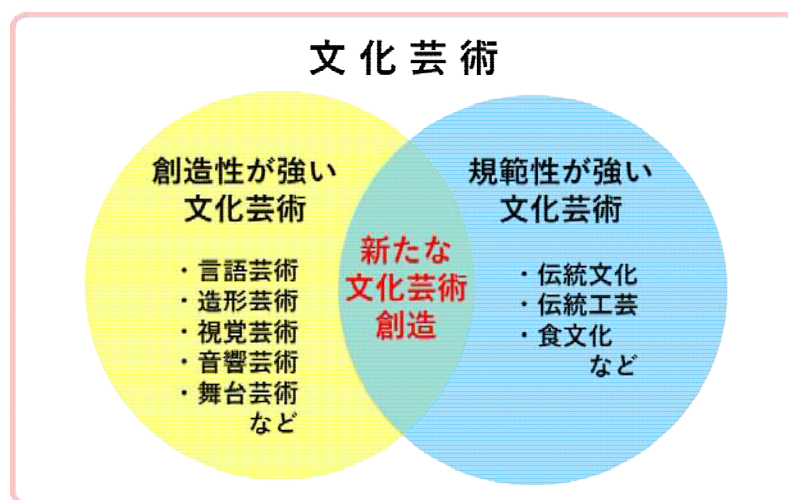
(1) 本計画における文化芸術

「文化芸術」という言葉に含まれるものは非常に広範囲にわたり、その概念も個人により異なります。「文化芸術基本法」²においては、芸術、メディア芸術、伝統芸能等が「文化芸術」の例として挙げられています。

＜参考＞文化芸術基本法第8条から第14条に基づく分類	
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞蹈その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化） 国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽） 出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

しかし、本市の文化芸術の特徴を的確に把握するためには、法律による一般的な分類とは異なる視点で捉えることが大切です。本計画では上記の分類に依拠しつつ、将来に向けて新たな規範を創造する文化芸術（創造性が強い文化芸術）と、文化を蓄積してきた時間に着目し、長く地域で生まれ規範性を帯びた文化芸術（規範性が強い文化芸術）という分類を行っています（図2）。

(図2) 本計画における文化芸術



² 平成13年、国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」を制定。その後、平成29年6月に改正が行われ、法律の題名が「文化芸術基本法」と改められた。「文化芸術基本法」は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的としている。

「創造性が強い文化芸術」とは、1つの形式にこだわらない多様な表現形式を持つもので、これまでにない新たな価値を生み出すものです。一方、「規範性が強い文化芸術」とは、主に伝統文化に代表される、地域や集落で共有し、暮らしや生業の中での行動基準となる継承性の強いものを指します。これらは南砺の気候風土、慣習などによって規定され、土地に関わる生業等で蓄積されてきたもので、本市の独自性を色濃く表したものとと言えます。

「創造性が強い文化芸術」の代表的な例として、現代演劇や創造的な音楽文化、市民の自発的な芸術活動等があります。「規範性が強い文化芸術」の例として、相倉・菅沼の合掌造り集落をはじめ、城端の曳山祭、福野の夜高祭、五箇山民謡といった歴史ある伝統文化、南砺市各集落で古くから行われている獅子舞等があります。井波彫刻や五箇山和紙等の伝統工芸・産業技術も伝統文化と考えています。さらには「農的な日常の営み」（伝統文化の多くは農的な営みから派生したもの）も文化芸術の根底にあるものとして捉えています。

本計画では、過去の蓄積を規範的な拠り所とする伝統的な文化の側面と、新たな意味を創造的に表現する側面を対象とし、それらが、暮らしの中で融合する方向性（新たな文化芸術創造）を見出していくことが必要であると考えています。

（２）地域の発展における文化芸術の重要性

現代の日本は人口が大きく減少し、ほとんどの地方自治体が人口減少に悩まされています。このような状況下で自治体が発展していくために物質的な充実や利便性だけでなく、その自治体独自の魅力が必要です。

本市の文化芸術は、厳しい自然や気候風土の中で、先人たちが日々積み重ねてきた暮らしの知恵の総体として、長い間、受け継がれてきました。これらは南砺市民共通の財産であり、市民自身の手で守り、活かしていかなければなりません。そして「南砺の文化芸術」は世界で唯一のものであり、地域固有の付加価値を持っています。南砺市は、世界に誇れる数多くの文化資源を有している「小さな世界文化都市」であり、住んでいる人たちが自身の価値の高さを正しく理解しているということも非常に大切です。

地方創生が叫ばれている今、「第2次南砺市総合計画」³においても“南砺の暮らしへの誇り・愛着の醸成”が政策のひとつとして挙げられており、文化芸術や伝統文化の果たすべき役割が重要となってきます。市民が文化芸術の価値を理解し、「南砺らしさ」を活かすまちづくりを進めていくことで、南砺市は「ここにしかない独自の魅力」を持つことができます。この魅力を世界に向けて発信し、日本・世界の人々と南砺を結ぶことができれば、文化芸術が地方創生にとって有益なものとなります。

³ 「第2次南砺市総合計画」では、“未来に希望が持てるまち”、“多様な幸せを実感できるまち”、“心豊かな暮らしができるまち”、“皆で考えともに行動するまち”の4つが“目指すべきまちの姿（ビジョン）”として設定されている。さらに、“目指すべきまちの姿”の下に、それぞれ“やるべきこと（政策）”が設定されている。

第2章 現状と課題

本市には多くの文化芸術が存在します。長い歴史を持つ伝統文化と現代で生まれた創造的文化、さらには伝統工芸、芸術作品と多様なものが混在し、独自の文化的アイデンティティを作り上げています。

1. 南砺市の文化的資源

主な文化・イベント・芸術活動一覧

ジャンル	名称	備考
文化芸術に係る国際交流	劇団 SCOT の演劇を核とした舞台芸術	
	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド	
	南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ	
伝統文化	越中五箇山相倉集落	国指定史跡・世界遺産 ※
	越中五箇山菅沼集落	国指定史跡・世界遺産
	城端曳山祭（城端神明宮祭の曳山行事）	国指定無形民俗文化財 ユネスコ無形文化遺産 ※
	利賀の初午行事	国・選択無形民俗文化財
	五箇山の歌と踊	国・選択無形民俗文化財
	福野の夜高祭	県指定無形民俗文化財 プロジェクト未来遺産
	福野神明社春季祭礼曳山	市指定有形民俗文化財 ※
	荒木のねつおくり	市指定無形民俗文化財
	福光ちょんがれ	市指定無形民俗文化財
	城端千代音加礼	市指定無形民俗文化財
	下梨御巡幸の儀	市指定無形民俗文化財
	下梨の節供行事	市指定無形民俗文化財
	宇佐八幡宮春季例大祭	※
	城端むぎや祭	
	井波八幡宮よいよさ祭り	※
	太子伝会、木遣り町流し	※
	五箇山麦屋まつり	
	こきりこ祭り	
	地藏祭り	
	左義長	
獅子舞		
福光めでた		

伝統工芸	井波彫刻	国指定伝統的工芸品 日本遺産 ※
	五箇山和紙	国指定伝統的工芸品
	城端絹	
	城端蒔絵	
	福野縞	
	福光麻布	
伝統技術	茅採取	ユネスコ無形文化遺産
美術	棟方志功作品	
	石崎光瑤作品	
	各地域の美術協会活動	
	南砺市美術展	日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真
食文化	地酒	
	発酵食品	種麴、かぶら寿司など
	報恩講料理	
	越冬のための加工食品	干し柿、赤かぶなど
	地域の特徴を活かした食品	どじょうの蒲焼、そばなど
	自然の恵みを活かした食品	栃もち、山菜料理など
文化的景観	瑞泉寺と街なみ	日本遺産 ※
	善徳寺と街なみ	
	散村風景	
メディア芸術	アニメーション	
その他特筆すべき文化的風土	柳宗悦らが提唱した民藝	

※日本遺産「宮大工のみの鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」は、井波彫刻や瑞泉寺をはじめとした合計33個の文化財によって、ストーリーが構成されています。構成文化財に該当するものには、備考欄に※印を記載しています。

市外に広がる南砺の文化

伝統文化	南砺から北海道への移民により伝承された獅子舞	北海道各地
	東京・神楽坂での庵唄披露	東京
	五箇山民謡の日本各地での公演	日本各地
文化芸術に係る国際交流	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドネットワーク公演	日本・世界各地
	SCOT サマー・シーズン	日本・世界各地

この他にも市内には様々な文化資源があります。本計画ではそれらすべての文化資源を対象としています。

2. 現状・課題

本市の文化芸術の現状と課題は、以下の3点に集約することができます。これらの現状を把握するとともに課題解決への糸口を探るため、「南砺市獅子舞情報交換会」の開催や、市民の文化芸術に関する関心度や参加率等を測る「文化芸術に関する意識調査」等を実施しました。

(1) 文化の担い手・後継者の育成

本市には城端曳山祭や福野夜高祭に代表される伝統的祭事や、獅子舞に代表される各集落に根づく伝統的行事が数多く存在していますが、それらの多くが慢性的な担い手不足、後継者不足に悩まされています。人口が減少し少子高齢化が加速する中で、地域によって伝統文化を継承していくことがますます難しくなっています。文化を担い、次世代の後継者となるような人材を育成していくことが早急な課題です。

(2) 文化芸術の共通理解と価値共有

文化庁より「文化芸術創造都市」として表彰されるほど、市において蓄積されてきた文化芸術への評価は高いものです。しかし、こうした価値は市民に十分に浸透しておらず、他の地域や集落の文化に対する相互理解があまり進んでいないという現状もあります。まずは市民が南砺市全域の文化芸術について理解を深め、自分たちの文化芸術の価値を認識すること、そしてそれを市民全体の共通理解としていくことが課題です。



城端曳山祭



福野夜高祭



獅子舞共演会

(3) 文化創造基盤となる地域コミュニティの再構築

人口減少による過疎化や社会構造の変化によって、これまで祭りを支えていた地域コミュニティや、地域における相互扶助の精神「結」・「合力」^{ゆい こうりやく} 4などが衰退してきています。特に若い世代や子どもたちが減少していることは、地域や集落の伝統行事の運営に深刻な影響を与えています。“子どもたちがいないから”という理由により、伝統行事の休止を余儀なくされている集落も少なくありません。このような状況を打開するために、時代に応じた文化創造基盤として、地域コミュニティを再構築していく必要があります。

これらの要因として、定住人口の減少が大きな課題となっています。図3に示すとおり、将来的にも人口減少は加速し、集落を維持することが困難になるという事態も現に生じています。人口の減少は、伝統行事の衰退や伝統文化の消滅に深く関連しています。移住者の数が増加してはいるものの、人口が減少していくという現状の中で、多様な人材をいかに呼び込んでいくか、既存の「集落」という枠組みにこだわらない地域コミュニティをどのように構築していくかということが、今後とも創造的な基盤を維持するために重要な課題となります。

(図3) 南砺市の将来目標人口：「南砺市人口ビジョン」より抜粋



4 「結」「合力」^{ゆい こうりやく}：おかげさま、お互いさまといった相互扶助の仕組み。「結」は田植え等をお互いに助け合って行い、労力を交換しあう風習。労力の提供を受けた場合は、同等の労力をお返しする。「合力」は葬式や婚礼といった吉凶時の手伝い等、無償での労力奉仕でボランティア的意味合いが強い。「結」は主に山間部で、「合力」は主に平野部で使用されることが多い。本計画では他者との協力関係を築くという面に関して「結」と「合力」を同義として取り扱う。

3. 現状・課題に対する取り組み

このような現状や課題に直面する中でも、本市では市民、団体を中心に新たな方向性の萌芽となるような取り組みが展開されています。このような動きの中で相乗効果を生むようなネットワークの形成が必要となります。

(1) 町内・地域の枠を越えた新しい協力体制の構築

- 市内外からの踊り手の募集（城端むぎや祭、井波木遣り踊りなど）
- 空き家に移住・定住した家族を地域の祭りの担い手とする（平：箆渡、相倉の獅子舞など）
- 趣味や関心で繋がった新しい活動の展開（自然暮らしお楽しみ倶楽部、井波ママカフェ、寺子屋塾など）
- 井波クラフト市の開催
- 北海道・美唄市と福野・森清、井波・北市との獅子舞を通じた交流
- 獅子舞実施団体同士の交流（南砺市獅子舞情報交換会の開催）
- 井波地域獅子舞連絡協議会の設立
- 棟方志功まちづくり協議会の活動による棟方まつりの開催
- 棟方志功ゆかりの自治体による「棟方志功サミット」の開催
- ゼミ活動を通じた、全国の大学生の市内地域行事への参加
- 五箇山地域の茅場整備事業における民間企業や大学との連携
- 左義長などの町内・集落の枠を越えての合同実施
- 五箇山獅子舞ネットワークの設立
- 城端獅子舞ネットワークの設立

(2) 担い手のすそ野を拡大させる取り組み

- 小学校から高校までの一貫した五箇山民謡の後継者育成（平・上平など）
- 芸術家のたまごを育てるワークショップ等の開催（アートで遊ぼう事業、福光美術館や文化施設での子ども向けワークショップ事業など）
- スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドにおける楽器体験ワークショップ
- 子ども向けの獅子舞体験ワークショップの開催（南砺 獅子舞（獅子舞共演会））
- 学校と連携した福光美術館での小学生の美術鑑賞会
- 滞在型体験事業（「南砺 糸文化研修」）



獅子舞体験ワークショップ



南砺 糸文化研修

(3) 普及・啓発活動

- スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドにおける巨大人形のパレード
- 福野夜高行燈の国内外への進出
- 伝統工芸の海外発信（城端蒔絵、城端絹、井波彫刻、五箇山和紙など）
- 南砺各地を巡るスキヤキ・キャラバンの展開
- 東京・神楽坂での城端庵唄の公演
- 五箇山民謡の日本各地での公演
- 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の内容の充実
- 利賀芸術公園での市民鑑賞会の実施
- 南砺 獅子舞（獅子舞共演会）の開催
- 福光太美山地区の塩硝鉄砲隊（五箇山塩硝鉄砲隊）の活動



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドのパレード

(4) 文化芸術資源の他分野での活用

- 市内の町家や古民家を活用した宿泊事業（城端、井波など）
- 空き家や農家の納屋を利用したカフェの営業
- SCOT サマー・シーズンにおける南砺産食品を使用したフードゾーンの展開
- 井波彫刻や職人の技などを体験できる宿泊プランの展開

(5) 伝統と現代の融合

- 伝統と歴史を織りまぜたアニメーション
- 斬新な発想の井波彫刻（龍剣ギター、ドア、表札、雲のお札たてなど）
- 五箇山和紙の新しい商品展開
- スキヤキ・レジデンス「CASCA」（ブラジル現代美術×五箇山和紙）



ブラジル現代美術×五箇山和紙

人口減少や地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、その中でも、長年に渡って築き上げられてきた豊かな文化ストックが土壌となり、新たな方向性を示す萌芽となるような事例が見られます。

こうした活動の1つ1つが、相互に繋がっていくことによって、時代に即応した新たな文化創造基盤が構築できると考えています。

4. 文化芸術振興のための視点

新しい取り組みを結びつけ、より持続的かつ創造的な活動を展開していくために、文化芸術に対する以下の5つの視点を意識しながら、文化芸術を活かしたコミュニティの活性化を目指します（図4）。

（1）文化芸術への理解

先人が構築した伝統的な文化や、新たに加わった創造的な芸術に触れることで、文化芸術が持つ多様な側面を理解する。

（2）相互交流

世代や地域を超えた情報交換や、想いを同じくする仲間が交流できる場をつくる。

（3）担い手の育成

将来を担う子どもたちや若い世代が文化芸術活動に触れ、興味・関心を持ってもらう。

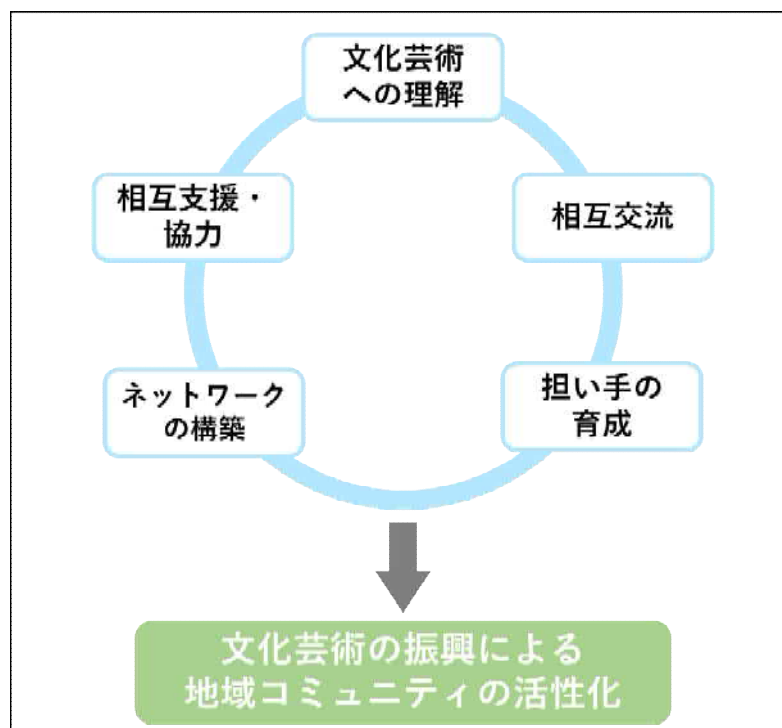
（4）ネットワークの構築

地域内外の既存の活動が相互に連携することでより新たな活動への契機となる。

（5）相互支援・協力

新たな創造的文化活動の展開や各種団体が協力し合った大きな事業の展開が可能となる。

（図4）文化芸術振興のための視点



第3章 計画体系

1. 基本方針と計画体系

本計画は基本方針と5つの基本目標、基本目標ごとの施策の方向性によって構成されています。(計画体系図：P13)

(1) 基本方針

この計画の全体的な方向性を示すものです。

「^{ゆい}結」の力を「^{ネットワーク}結ぶ力」に

本市は、集落単位の相互扶助関係である「結」や「合力」が伝統的に強い地域です。しかし、これまで伝統的に受け継がれてきた「結」の力は、時代の変化とともに徐々に弱まってきました。この伝統的な「結」の力を守っていくとともに、既存のやり方や体制にこだわることなく、文化と産業、現代芸術と伝統文化、地域と世界といった一見異なるジャンルのものを結びつけ、新たなつながりや協力体制を創出することにより、「結」から「結ぶ力」へと発展させていくことを目指します。「結」が持つパワーを土台にしながら、新たに人と人、文化と文化を「結ぶ力」＝ネットワークを生み出していくことが、これからの文化芸術を支える鍵となります。文化芸術振興に限らず、地域活性化にも結び付くような「結ぶ力」の創出を目指します。

(2) 基本目標

基本方針に沿って、本計画の柱となる5つの基本目標を設定しています。

(3) 施策の方向性

それぞれの基本目標を達成するための、施策の方向性が分野ごとに分けて示されています。施策の詳細は「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」において具体化するものとします。

基本方針

「結」の力を「結ぶ力」に

ネットワーク

基本目標

- (1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

- (2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

- (3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

- (4) 「結ぶ力(ネットワーク)」の創生と発信

- (5) 文化芸術を活用した地域振興

施策の方向性

- ① 日常的な文化の再評価
 (a) 「南砺の文化」の記録整理
 (b) 地元地域での再評価・再発見
 (c) 文化芸術の発表の場の提供
- ② 世代や地域を超えた再評価
 一外からの評価から価値を高める
 (a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
 (b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
- ③ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有
 (a) 世界遺産マスタープランの推進
 (b) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動

- ① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実
 (a) 文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築
 (b) 誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出
- ② 文化芸術活動団体の育成・支援
 (a) 次世代の文化芸術活動団体の育む制度の構築
 (b) 文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援

- ① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘
 (a) 創造的で熱意のある人をつなぐ
- ② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成
 (a) 子どもたちの郷土愛の醸成
 (b) 子ども体験型事業の充実

- ① 地域を超えた「結ぶ力(ネットワーク)」=協力体制の構築、発信
 (a) 文化を守るためのネットワークの構築
- ② 広域的な「結ぶ力(ネットワーク)」の構築
 (a) 文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有
 (b) 共通の文化圏内における「結ぶ力(ネットワーク)」の拡大、発展
- ③ 南砺の独自文化の継承、発展
 (a) 世界とつながる「結ぶ力(ネットワーク)」の発展
 (b) 世代を超えた「伝統文化」の継承支援
 (c) 独自の食文化の継承・発展

- ① 情報発信方法の確立
 (a) イベントを活用した情報発信体制の構築
 (b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化
- ② 文化芸術を活かしたまちの活性化
 (a) 文化施設を活用したまちの活性化
- ③ 文化芸術で地域を豊かに
 (a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり
 (b) 文化観光の推進

2. 基本目標と施策の方向性

基本目標(1)

市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

本市の文化の根底を支えているのは、南砺の気候風土に合った、先人たちの日常的な営み(生活文化、知恵、農耕の風景など)＝文化芸術(伝統的な祭り、民謡、美術など)です。本計画では、市民にとっては「当たり前なもの」が外から見たら「すばらしいもの」であり、すべての文化芸術的活動の中心には市民の日常の文化が存在しているということを認識できるような取り組みを実施していきます。文化芸術を守っていくためには、担い手自身がその価値の高さを知り、愛着や誇りを持つことが大切です。

① 日常的な文化芸術の再評価－意識・価値観の転換

(a) 「南砺の文化」の記録整理

各地域は独自の文化芸術の蓄積をしてきました。固有の文化は閉鎖的な面もありますが、他地域の文化芸術に関心を寄せなければ、互いにその価値を理解することはできません。そこで、各地域の文化芸術資源に関する情報を一元的に整理し市民に公開するため、「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を平成31年3月に開設しました。「南砺の文化」を記録・整理する中心的なツールとして、ホームページの更なる有効活用を目指します。また、各地域に古くから残されている文化的資料などを調査・整理して市民に公開し、南砺の文化芸術に対する市民の興味関心を高めます。

(b) 地元地域での再評価・再発見

日々の暮らしの中で「当たり前」と感じる習慣や風景などは、実はかけがえのない文化芸術です。しかし、あまりに身近であるがゆえに、その価値や魅力が見過ごされがちです。こうした日常に根差した文化芸術を特別なものとして改めて見つめ直す機会を創出し、市民一人一人がその背景にある歴史や意味、技術に触れることで価値に気づき、地域の文化の奥深さを再認識することを目指します。また、これからの南砺市の地域づくりや観光・関係人口づくりに活かすきっかけを見出します。

(c) 文化芸術の発表の場の充実

南砺市全体の文化芸術振興のため、南砺市美術展を市民公募と招待作家作品で充実させ、創作活動振興と展示機会を拡大美術館を親しみやすい場にするすることで、市民の文化芸術への接触機会を増やし、市全体の文化力向上を目指します。また、地域を越えた文化祭やイベントを定期開催し、日頃の活動成果を発表する場を創出することで、今後も継続して意欲的な文化芸術活動をする市民の割合を増やします。

② 世代や地域を超えた再評価—外からの評価から価値を高める

(a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催

文化芸術の価値を高めるためには、南砺の文化芸術が外からどのように評価されているのかを市民自身が認識する必要があります。その一環として、市民が主役となるような講演会・フォーラムなどを実施、文化芸術の価値について改めて見直します。また、本計画策定の趣旨や内容等について周知を行い、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める機運を盛り上げます。

(b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実

地域ごとにおこなわれる獅子舞のような伝統的祭事は、必ずしも集客を目的としている訳ではありません。元々の意味の共有感が希薄化する中で、それらの伝統的祭事を維持していく意義を認識しづらい環境になっています。そこでモチベーションの向上、文化的価値の再評価を目的として、井波地域にて「南砺 獅子舞『令和元年夏の陣』」、上平地域にて「南砺 獅子舞 秋の陣 五箇山」、城端地域にて「第参幕南砺獅子舞 秋の陣城端」を開催し、獅子舞共演会や獅子頭展示などの事業を実施しました。今後も市民主導のもとで、獅子舞だけにとどまらず、市内各地に継承されている伝統行事の「共演会」事業の定期的な開催や参加地域の枠を広げることを目指します。



第参幕 南砺獅子舞 秋の陣城端



世界遺産サミット



南砺市美術展

③ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有

(a) 世界遺産マスタープランの推進

令和6年度に改定した「南砺市五箇山 世界遺産マスタープラン」を推進し、集落の保全や伝統文化・技術の継承に取り組んでいきます。世界に誇れる文化遺産を後世にしっかりと伝えることで、よりその価値を高めていきます。

しかし、そこは暮らしの場でもあるため、動的な保存が必要となります。時代に応じた形で、健全な集落コミュニティが形成されるように、地元住民との意思疎通を図りながら、世界遺産と自治のバランスを保っていくこととします。

(b) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動

ユネスコ無形文化遺産である城端曳山祭を保存・継承していくために、損傷の激しい曳山等の所有町内の要望にあわせて計画的な修理事業を行うとともに、祭礼を運営している団体との協力体制維持に努めます。また、祭礼に携わる人々や修理に携わる職人の後継者育成の方法を模索します。さらに、全国の山・鉾・屋台行事との連携を図りながら、啓発活動に努めます。



相倉集落



菅沼集落

基本目標(2)

南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

市民の意識には、旧町村の隔たりが未だに残っており、各団体相互の人材交流や情報交換の動きも十分とは言えません。そこで、新しく多様な「結」を生み出すために、市民が相互に「誰が、どこで、どんな活動をしているか」を知り、市民同士の交流が活発化するような取り組みを進めていきます。また、様々な活動を行っている団体が、旧町村や集落のくくりにとらわれることなく協力や連携を行うことが出来るよう、団体間の交流を後押しします。

① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実

(a) 文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築

市民が互いの文化芸術に興味を持ち積極的に参加していくことで、ネットワークが構築され文化芸術が活性化されます。同じ活動を行っている団体同士で意見を交わしあう「情報交換会」や「シンポジウム」の開催や、ジャンルを問わず幅広い話題を自由に語り合える「文化交流会」のような場の提供を検討していきます。そこでは単に情報交換だけでなく、相互に求める支援関係の構築や情報共有ネットワークの強化、また新たな創造が生まれるような機会の提供を目指します。

(b) 誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出

性別、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、活動できる機会の創出を目指します。多様な人々向けに講演会、アウトリーチ、鑑賞会、作品発表の場などを展開します。また、部活動地域展開の動きも踏まえ、文化芸術団体と連携し、子どもや若者が気軽に文化芸術活動に親しめる機会を創出。未来を担う世代から高齢者、障がいを持つ方々まで、全ての市民が文化芸術の喜びを享受できる南砺市を目指します。



結ぶ「糸～時代を紡ぐ伝統文化」

南砺の糸文化展示 麻（福光麻布）、絹（城端絹）、綿（福野綿）

② 文化芸術活動団体の育成・支援

(a) 文化芸術活動団体を育む制度の構築

未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の強化のため、既存の南砺市文化芸術振興事業補助金の制度を再構築します。また、単なる資金提供にとどまらず、地域の活性化にもつながるよう「発掘」・「育成」・「継続支援」のサイクルを意識した多角的なアプローチを図り、若い世代の挑戦も支援する体制に整備します。さらに、補助制度の情報発信を強化し、クラウドファンディング活用も促すことで、行政依存しない自立的な活動資金確保の仕組みを構築し、南砺市全体の文化芸術活動の活性化に努めます。

(b) 文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援

文化芸術活動団体が抱える運営や後継者不足といった課題に対し、事業推進のノウハウ提供や、類似事業を行う団体の紹介などを通じ、各団体の課題解決をサポートする環境づくりを行います。これにより、持続可能な文化芸術活動を促進し、持続可能な文化振興を目指します。



獅子舞情報交換会



獅子舞共演会 出演団体

基本目標(3)

文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

市民が主体となり、行政と協働しながら文化芸術振興を推進することができれば、持続的かつ自由で創造的な取り組みが可能となります。本計画では、未来の文化芸術を担う人材の育成や、集落や町内の文化を支える担い手発掘を実施し、長期的な後継者の確保を目指します。

① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘

(a) 創造的で熱意のある人をつなぐ

文化芸術活動のキーパーソンとなるような人材の情報を収集し、発掘していくことを目指します。情報収集や様々なイベントやセミナーなどの参加者を募り、文化芸術活動団体間のつながりを促進することで、新しい交流や文化創造の創出を図ります。

② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成

(a) 子どもたちの郷土愛の醸成

地域行事や祭り、教育、家庭、食文化をとおして、子どもたちの郷土に対する関心を高め、郷土を愛する心の醸成を目指します。祭りにかける大人たちの真剣な想いや情熱に触れるとともに、子どもたち自身も祭りに参加してその楽しさを体感することで、郷土の文化に対する愛着が生まれます。家庭や学校などで郷土料理を食べ、その味やおいしさを知ることで、南砺独自の食文化に親しみを持つことが出来ます。学校での「ふるさと教育」授業に加え、地域や各家庭など多方面からアプローチを行い、郷土の文化や伝統を愛する子どもたちの育成を目指していきます。

(b) 子ども体験型事業の充実

文化芸術の担い手のすそ野を広げ、活動人口を増加させるため、子どもたちが文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業の推進・拡大を検討します。「ふるさと教育」授業での伝統芸能体験や郷土学習、美術館での芸術鑑賞などをとおして、南砺市の文化芸術の素晴らしさを実際に体験することで、南砺市がかけがえのない自分たちの郷土だという意識や誇りが芽生えます。文化芸術に対する関心や意識を深めるとともに、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指します。



アートで遊ぼう事業



福野縞 機織り体験

基本目標(4)

「結ぶ力(ネットワーク)」の創生と発信

これまで築き上げてきた文化は、それぞれの地域や集落における相互扶助の「結」によって成立してきました。しかし、その「結」的な精神は、時代が進むとともに希薄化しつつあり、それを礎としてきた多くの伝統文化の将来が不安視されます。

そこで本計画では、地域や集落を超えて地域課題に向き合う同志（福祉や子育て活動等）、祭りや地域にかける想いを同じくする人々の「新たな結（ネットワーク）」を構築し、市全体ですべての文化芸術を支えていくことを提案します。

① 地域を超えた「結ぶ力（ネットワーク）」＝協力体制の構築、発信

(a) 文化を守るためのネットワークの構築

伝統文化の多くが近い将来、存続を危ぶまれる状況において、文化を守るためには、新たなネットワークを構築し、相互に支えあうことが必要です。そこで、応援市民制度や地域応援事業など既存の事業をうまく活用し、文化を守るためのネットワーク構築を目指します。同じ地域課題に向き合う人々や地域にかける想いを同じくする人々を市内外から幅広く呼び掛け、担い手不足に陥っている集落や団体での活動に参加してもらいます。参加先では、地元の人との交流を深めながら取り組んでもらい、担い手・継承者の確保へとつなげます。

② 広域的な「結ぶ力（ネットワーク）」の構築

(a) 文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有

「文化芸術創造都市」や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体と積極的に交流することで地域振興や後継者不足解消につながる取り組みなど、新たなアイデアを取り入れます。情報交換をすることで課題解決の糸口を見出し、文化事業における市民参加の拡大につなげます。

(b) 共通の文化圏内における「結ぶ力（ネットワーク）」の拡大、発展

世界遺産や山・鉾・屋台行事、棟方志功など、共通点のある自治体と文化的なつながりを手がかりとして交流事業、情報共有を行い、新たな文化創造、文化振興につなげ、広域的な文化交流圏の形成に努めます。



曳き手として参加する県外の大学生（城端曳山祭）



棟方のつどい in なんと 情報交換会

③ 南砺の独自文化の継承、発展

(a) 世界とつながる「結ぶ力（ネットワーク）」の発展

本市は人口5万人の地方都市でありながら、世界に向けて創造性を発信している文化イベントが数多く存在しています。特に、利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプでは、日本全国・世界からの来訪者とつながる貴重な機会を提供しています。また、伝統文化、伝統工芸も、広く海外との繋がりを生んでいます。これらの動きが本市の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界との結ぶ力が実現できるように努めます。

(b) 世代を超えた「伝統文化」の継承支援

長い歴史を持つ本市には、次世代に受け継ぐべき伝統文化が多く残っています。伝統文化の独自性を守りつつ時代に合わせて柔軟に変化できる文化のあり方を模索し、伝統文化や伝統的工芸品産業が次の世代へと継承されていくよう支援を行います。

(c) 独自の食文化の継承・発展

食文化は集落や家族を単位とする、いわば「結」や「合力」の結晶とも言える生業の表象です。本市では、集落の気候・風土、文化的背景によって、食文化も固有の文化の一つです。市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、伝統的な食文化への理解とその継承を促します。



井波彫刻



報恩講料理

基本目標(5)

文化芸術を活用した地域振興

本市の文化芸術の多くは、地域コミュニティの力で支えられています。本市が将来的にも「文化芸術創造都市」に相応しい創造性を発揮するためには、地域が持続的に発展していく必要があります。そこで、本計画では文化芸術が地域振興の起爆剤として活用できるよう、文化芸術振興と産業、コミュニティの活性化を結びつけられる取り組みを検討するとともに行政・民間の垣根を超えた協力体制を構築し、地域振興と交流人口の増加を目指します。

① 新たな情報発信方法の創出

(a) イベントを活用した新しい情報発信体制の構築

利賀の舞台芸術やスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドなど、国際的にも発信力のある文化芸術イベントと、各地域で行われている文化芸術イベントなどとの連携を模索し、情報発信力、集客力を持つイベントを活用したPR活動の展開を検討していきます。

(b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化

文化芸術活動団体や地域からも自由に情報発信できる仕組みで「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」に文化資源やイベント情報などの一元化を目指します。SNSをはじめとした様々な媒体を組み合わせることで発信することによって、情報発信力の質と量を向上・拡大させ、より効果的な情報を外部に提供することを目指す取り組みを実施します。



演劇の聖地「TOGA」の舞台芸術



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド



南砺市文化芸術アーカイブズホームページ



② 文化芸術を活かしたまちの活性化

(a) 文化施設を活用したまちの活性化

市内の文化芸術活動団体によって発表の場・活動の場として活用されるとともに、文化創造の拠点としても重要な役割を担ってきた、南砺市福野文化創造センター（なんとエナジー文化創造センター ヘリオス）、南砺市井波総合文化センター（ミントウ井波文化ホール）、城端伝統芸能会館では、各施設の特色を活かした様々な文化事業が実施されています。文化芸術活動の場として中心的な役割を担っている3館をはじめ、教育文化施設やその他の文化施設（埋蔵文化財センター、城端曳山会館、斎賀家住宅、栖霞園、黒髪庵など）をまちの活性化創出に活用できるような取り組みを進めていきます。また、市内各地で開催されている地域密着型アートイベントを継続して開催できるよう支援し、地域で培われてきた文化芸術の土壌を発信します。

③ 文化芸術で地域を豊かに

(a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり

南砺の文化資源は、過去からの蓄積があり、有形・無形の文化として存在しています。それが「南砺らしさ」となっていますが、新たな「南砺らしさ」は、常に創造していかなければなりません。祭事や地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を検討している団体との結びつけ、文化創造と産業やまちづくりを結びつけることで、持続的に創造的なコミュニティを形成だけでなく、ノウハウを共有し、文化・産業・地域が一体となった連携体制を目指します。

(b) 地域個性を活かした文化観光の推進

文化の力による地域の賑わいの創出を目指し、「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携を強化することで、文化を起点とした観光を推進し、地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環の創出を目指します。本市の文化芸術や、伝統文化に関する魅力発信や祭り・イベントにかかる諸問題の対応において、交流観光まちづくり課や南砺市観光協会等の関係団体と横断的に取り組んでいきます。



宮大工^{のみ}の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波



栖霞園

第4章 計画の推進

1. 推進主体

本計画の推進主体は**市民・文化芸術活動団体・行政**の3つです。それぞれがその特性を活かし、密接に連携しながらこの計画を推進していきます。

※ここでの文化芸術活動団体とは、本市内に事務局を置く協会、保存会、実行委員会、団体等を指すものとします。

(1) 市民

それぞれの地域では、これまでも暮らしを大切にし、ひとり一人が日常的な文化を積み重ねてきました。文化芸術創造都市とは、こうした暮らしの文化の積み重ねの上に成り立っており、その営みを継承していくことが求められます。先人から学びつつも、新たな文化を創造していくことで、これからも本市において心豊かな暮らしが実現できます。地域の人口は減少することが予想されますが、互いに評価しあうような土壌を創っていくことが大切です。本計画では、自らの築いてきた文化に誇りを持ち、他の地域の文化にも関心を高め、集落や地域を超えた仲間と語りあう中で文化を創造する市民の姿を描いています。

また、今後も文化芸術活動を続けていくためには、既存の文化の枠組みに代わる、市民が主体となった新たなネットワークや協力体制の構築が必要です。新たなネットワークの構築によって、市民同士の文化的交流が活発となることを目指し、さらなる文化芸術振興へとつなげていきます。

(2) 文化芸術活動団体

文化芸術活動団体は市民が文化芸術活動に参加し、実践する機会を提供するとともに、祭事の運営や伝統文化等の保存・継承活動に努めます。市民がより文化芸術を身近に感じ、そのすばらしさを享受できるよう、団体間、行政との協力体制を構築しながら本計画を推進していきます。

(3) 行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り組みを支援していきます。相互交流の契機となることが期待される、集落や組織の壁を超えた意見交換の場と機会の提供、交流促進に向けた支援など、環境整備に努めます。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然との関わり、農的な活動など、豊かな土壌が必要です。これらの様々な分野に対応するため、縦割りの行政組織の壁を越え、所管する文化・世界遺産課を中心としながらも、庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図ります。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも推進していきます。

2. 推進体制

市民・文化芸術活動団体・行政の3つが連携して本計画を推進していくために、ワーキンググループと委員会を組織し、市民・文化芸術活動団体・行政関係者が協働しながら事業を進めていきます（図5）。

（1）南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会

「南砺市文化芸術振興基本計画」が実効性を持つためには、具体的な事業を検討することが必要です。そのため「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」を組織し、本計画の改定事業を行うと同時に、実施計画を策定します。

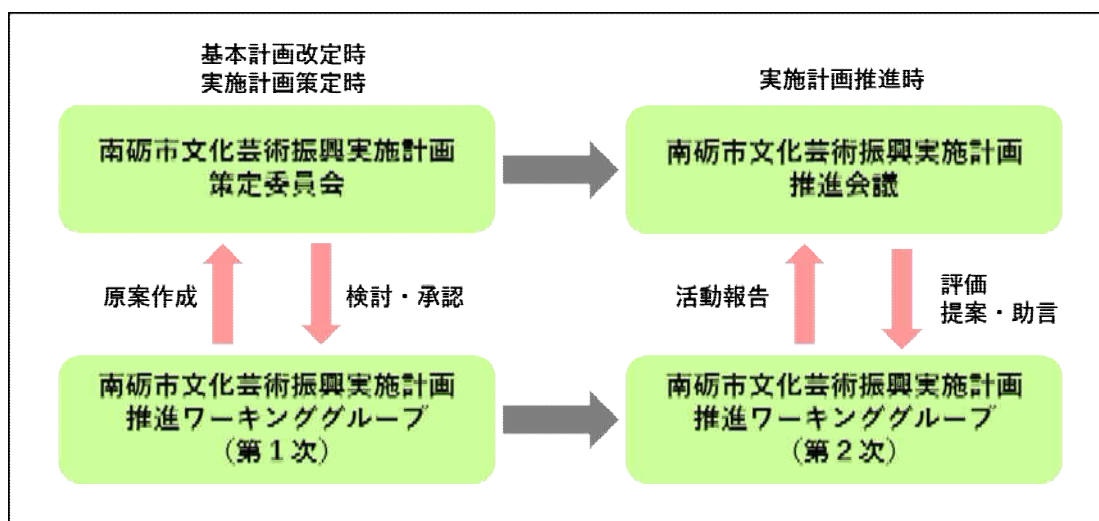
また、公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で構成されている「南砺市文化芸術振興実施計画推進ワーキンググループ（任期：令和3年度～令和7年度）」を策定委員会の下部組織として位置づけ、それぞれが連携・協働することで、様々な面において効力を発揮する実施計画の原案を作成し、策定委員会に提出します。

（2）実施計画推進会議

策定した実施計画を推進させるとともに推進状況の評価や計画に対する提案・助言を行う、「南砺市文化芸術振興実施計画推進会議」を組織します。あわせて、事務局とともに実施計画の推進に実働的な役割を担う「南砺市文化芸術振興実施計画推進ワーキンググループ（任期：令和8年度～令和12年度）」を新たに組織します。

推進会議、ワーキンググループともに公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で組織することとし、事業実施においてもあらゆる面で連携・協働していきます。

（図5）基本計画改定・実施計画策定時および推進時の体制



資料編

1. 「文化芸術創造都市」

(1) 「文化芸術創造都市」の趣旨

産業構造の変化により都市の空洞化や荒廃が問題となる中、欧州などでは、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組が、行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められてきました。こういった取組は「クリエイティブ・シティ」として国内外で注目されつつあります。ユネスコも、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004年に「創造都市ネットワーク」事業を開始しました。

文化庁においても、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークやモデルの構築を通じ支援しています。

(文化庁ホームページより抜粋)

(2) 「文化芸術創造都市」受賞都市一覧

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
横浜市（神奈川県）	札幌市（北海道）	東川町（北海道）	水戸市（茨城県）
金沢市（石川県）	豊島区（東京都）	仙台市（宮城県）	十日町市・津南町（新潟県）
近江八幡市（滋賀県）	篠山市（兵庫県）	中之条町（群馬県）	南砺市（富山県）
沖縄市（沖縄県）	萩市（山口県）	別府市（大分県）	木曾町（長野県）
			神戸市（兵庫県）

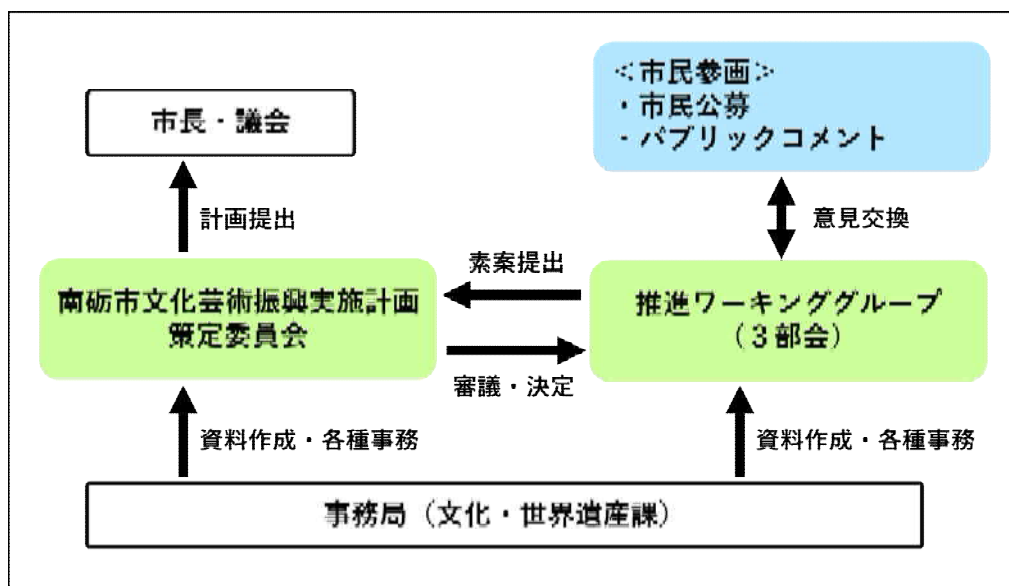
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
仙北市（秋田県）	新潟市（新潟県）	八戸市（青森県）	美咲市（北海道）
鶴岡市（山形県）	大垣市（岐阜県）	いわき市（福島県）	松本市（長野県）
浜松市（静岡県）	神山町（徳島県）	千曲市（長野県）	松山市（愛媛県）
舞鶴市（京都府）		尾道市（広島県）	内子町（愛媛県）

平成27年度	平成28年度	平成29年度
剣淵町（北海道）	江差町（北海道）	可児市（岐阜県）
富良野市（北海道）	足利市（栃木県）	北九州市（福岡県）
豊中市（大阪府）	豊岡市（兵庫県）	熊本市（熊本県）
竹田市（大分県）	大分市（大分県）	

平成29年度までに
合計43地域（44自治体）
が受賞

2. 南砺市文化芸術振興基本計画の改定体制

(1) 改定体制図



(2) 役割と構成

<南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会>

役 割：南砺市文化芸術振興基本計画改定事業における最終意思決定機関としての役割を担う（実施計画策定事業も兼務）。推進ワーキンググループから提出された基本計画改定案について検討・提案を行う。当委員会の決定を経て、市長・議会に報告するものが基本計画の完成版となる。

構 成：学識経験者、関係団体、公募市民、行政

<推進ワーキンググループ>

役 割：素案を作成し、策定委員会に提出する役割を担う。部門ごとに3つのワーキング部会を設け、分野ごとに基本計画改定案に意見を反映させる。ワーキング全体会および部会長会議の適宜開催により協議する場を設け、部門間の連携および調整を行う。

構 成：学識経験者、公募市民、文化芸術活動に携わっている市民、関係職員

<市民参画>

- ・公募による市民の策定委員会および推進ワーキンググループへの参加
- ・市民全体へのパブリックコメントの募集

(3) 令和7年度 基本計画改定および実施計画策定事業スケジュール

日程	内容	市民	議会	策定委員会	推進ワーキンググループ			
					①	②	③	
令和7年	4月	○第1回推進ワーキング全体会 ・推進ワーキンググループについて ・市民アンケートについて				第1回推進ワーキング全体会 (4/24)		
	5月	○市民アンケートの実施 「文化芸術に関する調査」を市民意識調査にあわせて実施。市民2,000人に調査票郵送。 ○南砺市議会 全員協議会 ・策定趣旨及びスケジュール等の説明 ○第2回推進ワーキング全体会 ・事業の進め方について ・実施計画案作成に向けた協議	市民アンケート	全協 (5/9)	第2回推進ワーキング全体会 (5/23)			
	6月	○第1回策定委員会 ・委員の紹介、委員長・副委員長の選出 ・策定スケジュール等について ・基本計画、実施計画の改定について協議 ○推進ワーキング各部会 ・事業の進め方について ・実施計画案作成に向けた協議			第1回 委員会 (6/20)	第1回 (6/12)	第1回 (6/18)	第1回 (6/19)
	7月	○推進ワーキング各部会 ・実施計画案作成に向けた協議			第2回 (7/14)	第2回 (7/15)	第2回 (7/17)	
	8月	○推進ワーキング部会長会議 ・実施計画案作成に向けた協議			第1回部会長会議 (8/18)			
		○推進ワーキング各部会 ・実施計画案作成に向けた協議			第3回 (8/18)		第3回 (8/25)	
	9月	○推進ワーキング各部会 ・実施計画案作成に向けた協議				第3回 (9/10)		
		○推進ワーキング部会長会議 ・実施計画案作成に向けた協議			第2回部会長会議 (9/18)			
	10月	○第3回推進ワーキング全体会 ・実施計画案作成に向けた協議			第3回推進ワーキング全体会 (9/29)			
		○第2回策定委員会 ・実施計画案について検討			第2回 委員会 (10/31)			
	11月	○第4回推進ワーキング全体会 ・策定委員会の内容報告 ・実施計画案作成に向けた協議			第4回推進ワーキング全体会 (11/14)			
		○推進ワーキング部会長会議 ・実施計画案作成に向けた協議			第3回部会長会議 (11/27)			
	12月	○推進ワーキング部会長会議 ・実施計画案作成に向けた協議			第4回部会長会議 (12/2)			
		○第5回推進ワーキング全体会 ・策定委員会の内容報告 ・実施計画案作成に向けた協議			第5回推進ワーキング全体会 (12/4)			
○第3回策定委員会 ・実施計画案について検討				第3回 委員会 (12/22)				
令和8年	1月	○第6回推進ワーキング全体会 ・策定委員会の意見に基づいた、計画内容の修正			第6回推進ワーキング全体会 (1/8)			
	2月	○南砺市議会 全員協議会 ・計画(案)について ○パブリックコメントの実施	パブコメ 募集 (2/6~ 2/25)	全協 (2/5)				
	3月	○南砺市議会 全員協議会 ・パブリックコメントの結果について ○計画書完成		全協 (3/19)				

推進ワーキンググループ各部会は、①アーカイブズ部会、②ネットワーク部会、③再評価・後継者育成部会の3つ。

3. 策定委員会・ワーキンググループ名簿

(1) 南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会

委員名簿

役職	氏名	所属	分野
委員長	古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授	文化政策
副委員長	松本 久介	南砺市地域づくり協議会連合会 会長	地域振興
委員	安嶋 是晴	富山大学 芸術文化学部 准教授	伝統文化
委員	川合 声一	南砺市観光協会 会長	観光
委員	岡田 昌子	富山県生活環境文化部 文化振興室芸術振興課 課長	文化振興
委員	河合 朗子	南砺市商工会女性部 部長	商工
委員	蓮沼 晃一	南砺市文化協会 会長	文化芸術
委員	江川 由貴子	南砺市 教育委員	教育
委員	氏家 智伸	南砺市教育委員会 教育部 部長	教育
委員	岩佐 崇	南砺市ブランド戦略部 部長	産業経済
委員	川田 真紀	なんときくばりプロジェクトリーダー (ワーキンググループ兼務)	公募
委員	前川 大地	井波彫刻師 (ワーキンググループ兼務)	公募
委員	長岡 芳典	柴田屋日吉社 禰宜 (ワーキンググループ兼務)	公募

事務局

事務局長	野村 信晴	南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課長
事務局	南田 哲幸	南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課 文化振興係長
事務局	酒井 なぎさ	南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課 文化振興係 主事

(2) 推進ワーキンググループ

アドバイザー（学識経験者）

氏名	所属	分野
古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授	文化政策
安嶋 是晴	富山大学 芸術文化学部 准教授	伝統文化
田邊 元	富山大学 芸術文化学部 講師	文化人類学

ワーキングメンバー

アーカイブズ部会

氏名	所属等	備考
川田 真紀	なんとときくばりプロジェクトリーダー	策定委員兼務
八幡 磨未子	篆刻家	
林 賢二	カメラマン	
松平 崇司	城端曳山祭 東下町 宝槌会	

ネットワーク部会

氏名	所属等	備考
前川 大地	井波彫刻師	策定委員兼務
石本 泉	五箇山和紙職人	
野村 斗萌	(一社) スキヤキ・オフィス 制作スタッフ	
荒井 有紀	(一社) 南砺市観光協会	

再評価・後継者育成部会

氏名	所属等	備考
長岡 芳典	柴田屋日吉社 禰宜	策定委員兼務
柴田 昌尚	南砺市商工会	
越後 佑子	となみ民藝協会	
福田 真也	井波地域獅子舞ネットワーク	

(3) 策定委員会要綱

第3次南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会要綱

令和7年1月10日

告示第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、南砺市附属機関設置条例（令和7年南砺市条例第1号）第2条第2項の規定により設置する南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織及び運営に関し、同条例第3条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 策定委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 関係諸団体の役職員

(4) 公募による者

(5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から実施計画の完成の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、ブランド戦略部文化・世界遺産課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この告示の失効)

3 この告示は、実施計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。

附 則 (令和7年3月21日告示第121号)

この告示は、公表の日から施行する。

南砺市文化芸術振興基本計画（第3期）

令和8年3月

南砺市ブランド戦略部

文化・世界遺産課

〒939-1692 南砺市荒木 1550 番地

TEL : 0763-23-2014 FAX : 0763-52-6349